●返還保証書の記入例

# 当該人物(保証人もしくは連帯保証人)がすべての項目を記入してください。

返還誓約書に印字された日付を記入してください。返還誓約書提出後に提出する場合は記入日を記入してください。

610~ - 810~

## [ 様式 13 ]

連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。 (当該人物が①~⑧の注を確認のうえ, すべての項目を記入)

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が 自署、実印を押印し、「生年月日」と「奨学 生本人との関係」が返還誓約書と一致す るように記入してください。

# 返還保証書

令和4年

(1) 仮環誓約書に印字された日付。 仮環誓約書提出 後に提出する場合は記入日。)

私は、1.の「奨学生本人」が借用する、2.の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構学資金について、借用(返 還)金額・返還回数・割賦金等(貸与中はすべて予定)を確認のうえ、4.の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、 返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還(保証人は奨学生本人が返還すべき返還未済 額の2分の1)を確実に保証します。

氏

#### 学 猥 五

五獎

(② 当該人物の署名押印, 印は実印)

生年月日

昭和 30 年

25 □生

奨学牛本人 との関係

祖父

(③ 当該人物の生年月日を記入)

(④ 続柄を記入)

| 1. 奨学生氏名           | 2. 奨学生番号          | 3. 奨学生生年月日                              |
|--------------------|-------------------|---|
| 奨 学 太 郎            | 622 - 04 - XXXXXX | <b>平成 15</b> 年 <b>11</b> 月 <b>11</b> 日生 |
| (6) 将党件大人の任夕太司 3 ) | (⑥ 将带件来具太司 1 )    | (②煙労火ナーの火ケロロナコ3)                        |

|(⑤) 奨学生本人の氏名を記入

(⑥ 奨学生番号を記入)

(⑦奨学生本人の生年月日を記入)

| 4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下の ) |   |                              |  |
|---------------------------------|---|------------------------------|--|
|                                 | 区 分   | 金 額                          |  |
| Ι .                             | 給与所得者の場合<br>※年間 <u>収入</u> 金額で判定                         | <b>320</b> 万円<br>※1万円未満は切り捨て |  |
|                                 | 給与所得者以外の場合<br>(給与所得以外+給与所得の方も含む)<br>※年間 <u>所得</u> 金額で判定 | 万円※1万円未満は切り捨て                |  |
| п                               | 預貯金や不動産などの資産<br>を有している場合<br>※合計額で判定                     | 万円                           |  |
| ш                               | IとⅡを組み合わせる場合  | ※1万円未満は切り捨て 万円 ※1万円未満は切り捨て   |  |

### 提出可能・不可の証明書類例

(全てコピー可、マイナンバーの記載のないもの)

〇所得証明書

- 〇源泉徴収票
- 〇年金振込通知書, 年金額改定通知書
- 〇年収見込証明書
- 〇確定申告書(控)(税務署の受付印があるもの)
  - ※電子申告を行った場合は、申告内容確認票に受信通知又は 即時通知の写しを併せて添付
- △特別徴収税額決定通知書(通知書全体を切断せずにA4サイズに 縮小コピーし、内容を確認できる状態にしたものであれば可)
- ×給与明細

- 〇預貯金残高証明書(預貯金額)
- 〇固定資産評価証明書(土地·不動産評価額)
  - ※(資産が共有名義の場合)持分割合の記載が無いものは不可 持分割合の記載が無い場合は、「登記事項証明書」(法務局に て取得)等, 持分割合が明記されている書類の添付が必要
- 〇取引残高報告書(有価証券残高)

※年金は給与として扱います。

※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません(例えば、給与収入額が基準を満たし ていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません)。

ご記入いただいた情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融 機関及び業務を新先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複安給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲 内において情報が提供されます。

「奨学生本人」の氏名、「奨学生番号」、 「生年月日」が返還誓約書と一致するよう 記入してください。

I~Ⅲのいずれかの基準を満たすことを証明書 類で確認のうえ、金額を記入してください。 基準を満たすことを示す証明書類を返還保証書 に添付してください。